

第5回 鎌倉市観光基本計画進行管理委員会 会議録（公開用）

日 時：平成20年10月3日(金) 10:00～11:40

会 場：鎌倉市役所 第二委員会室

出席委員：古谷委員長 中根副委員長 久能委員 藤川委員 牧田委員 松尾委員
鷲尾委員 菅尾委員

出席職員：相澤部長 池田課長 中野課長補佐 木田主事 荻田主事

傍聴者：1名

- 議事の概要：
- 1．開会あいさつ
 - 2．庶務事項
 - (1) 会議の公開等について
 - 3．審議事項
 - (1) 平成20年度版評価報告書最終案について
 - 4．その他
 - (1) 次回日程確認
 - (2) その他
 - 5．閉会あいさつ

1．開会あいさつ

委員会開会のあいさつと欠席した委員の確認を行った。

2．庶務事項

(1) 会議の公開について

事務局から資料の確認、傍聴応募者なし、前回の会議録の送付とホームページでの公開について報告を行った。

3．審議事項

(1) 平成20年度版評価報告書最終案について

事務局：

(1) 平成20年度版 評価報告書の最終案について、ご説明いたします。

前回、評価報告書の素案を提示させていただき、多くのご意見をいただきました。その内容について、資料1「第4回委員会 委員意見要旨」で、その要旨をまとめさせていただきましたので、ご紹介します。資料1を、ご覧ください。

アクションプランの項目別に整理をしまして、いくつか紹介しますと、「1 - ア) 鎌倉らしさにこだわる観光の実現」では、鎌倉の生活文化体験や小規模のイベント重視。海、山を使った子供向けのワークショップなど。「1 - イ) 「いつでも、誰もが鎌倉らしさを楽しむ」まちにしよう」では、タクシーを活用した「質の高い」サービスの提供。ユニバーサル観光に対応したソフト施策の充実。なお、委員会の中でご発言いただいたものですが、

実際には、20年度の実績としてカウントされるものとして、鎌倉まつりにおける夜間ライトアップと特別拝観ツアーの開催と観光協会主催による観光キャンペーン。「1-ウ）既存観光資源の見直しと新たな魅力を創出しよう」では、観光の平準化、滞在時間を増やす取り組み。知名度や価値の高い資源をもっと知ってもらう取り組み。「体に良い」「気持ちが良い」をキーワードに。鎌倉の文化体験、自然体験、生活体験から交流へ。個人客を狙った、京の町家のような宿泊施設。民泊、お寺の宿坊の充実など。

これらをまとめたご意見として、鎌倉の暮らし体験をアピールする。従来観光資源化していなかったものを資源化する。それらを個別にやらずに連携して取り組むような仕組みを作る。「1-エ）鮮度の高い情報を積極的に発信・提供しよう」では、暮らし(生活情報)を発信する仕組みを作る。各団体のホームページの効率よい連携とリンクの充実を。情報管理等に関する専門的な検討部会の設置提案など。

「2-ア）歴史的遺産やまち並み景観、豊かな自然環境を良好に保全しよう」では、都市景観課の市民参加型の取り組みや小町通り商店街の取り組みは評価できる。市民レベルの活動内容が記載されていないので、評価できない。風致保存会などの取り組みなどを書き加えるべき。子供たちを巻き込んだ、意識を高める仕組みも必要。景観に関する市民意識を高く持つことなど。また、20年度の実績として、「いろはの会」の事例紹介など。「2-イ）安全で快適にまち歩きできるようにしよう」では、交通安全総点検の実施。子供向けのワークショップなどにおけるセキュリティ対策。障害者の立場に立った情報提供など。

「3-ア）多様な観光主体が一体となって、組織的に観光振興に取り組もう」では、福祉関係団体との連携強化。近隣市との連携（横浜、藤沢、逗子、葉山）。

「今後に向けての課題・提言」の「1．市民の理解を深める取り組みの充実」では、市民の暮らしぶり、暮らし方についても、もう少し情報発信し理解を深めていく。「2．点から面への連携強化」では、文化施設や文化交流だけでなく、例えばキャンペーンとかコンテンツの話、暮らしの問題など、その辺も含めて連携をどうしていくか。既存の観光資源でなかったところを観光資源に取り組むことによって、どうやって面に変えていくことができるか。「3．各種統計データの充実」では、個別のイベントや個別の事業の来場者数などを調査すると良い。「4．情報共有と情報発信のシステム化」では、既存の景観や福祉の取り組みとの連携を強化して、情報共有や情報発信を進める。「5．観光を横串とした地域連携の体制作り」では、観光協会を中心とした体制作りについて、書き加えてもいいのでは。こういったご意見をいただきました。

次に、「資料2 鎌倉市の観光事情<平成20年度版>最終案」をご覧ください。

2ページをお開きください。先ほど説明したご意見等を参考に、委員長、副委員長にも相談した上で、修正を加え、最終案としてまとめました。前回提示した素案から変更した部分にアンダーラインをつけておりますので、その部分について説明させていただきます。

「(2)アクションプランに対する個別評価」では、先ほども紹介しましたが、行政と市民の連携の事例として、都市景観課による「景観づくり賞」への市民参加や小町通り商店街の屋外広告物除去活動などが、鎌倉を再認識するきっかけに繋がると高い評価をいただきましたので、その旨一文加えました。3ページの「アクションプランのチェック結果について」は、先ほど紹介したご意見をそれぞれの項目に当てはめました。こちらは、説明を省略します。次に、4ページをご覧ください。「(3)今後に向けての課題・提言」では、「1．市民の理解を深める取り組みの充実」で、鎌倉の生活・暮らし体験も大切ではとのご意見から、「鎌倉らしい生活スタイルに実際にふれる」という文言を追加しました。

「２．点から面への連携強化」では、イベントや事業だけでなく、キャンペーン等でも連携が必要との考えから「キャンペーンなど」を追加し、また、既存の観光資源でなかった所も観光資源として掘り起こしていくことが大切であるとの考えから、「既存の観光資源でなかった所も観光資源として面的な展開を図るべきである」と追加しました。「３．各種統計データの充実」では、個別イベントのデータが足りないとのこと指摘がありましたので、「個別イベントに関するデータ」を付け加えました。

変更しましたところは、以上になります。なお、本日欠席の神奈川県古谷委員からは、２，３表現等に関するご意見もいただきましたが、ご了解をいただいております。以上です。

委員長：

ありがとうございました。それでは前回会議の内容を反映させ評価報告書が上がってきましたので、今回の会議では最終の報告書についてご意見等をいただけたらと思います。

副委員長：

細かいところですが、p 3の「目標１ - イ）タクシーを活用した質の高いサービス提供の検討」とありますが、タクシーも含めて多様な交通機関としたうえで、括弧でタクシーとしたほうがいいと思います。また、「目標２ - ウ）清潔できれいなまちにしよう」の中に「外国人観光客に対する案内充実を」とありますが、ここでもよろしいのでしょうか。インバウンドとして外国人に対する対応と案内所と両方あると思いますが、ウ）の中に入れるのはどうかと思いますが。

委員長：

前回の会議でもご指摘がありましたが、これを「目標２ - イ）」に移してもいいと思いますが、「目標１ - イ）」のタクシーを活用した質の高いサービスの提供については、確かにご指摘のとおりで、バス交通も非常に重要ですし、自動車や江ノ電だけではないと思いますので、ここは修正した方がよいと思います。

副委員長：

多様な手段が海上交通までを入れるかは別にして、鎌倉は事実多様な交通手段があるところですので、是非修正してはどうでしょうか。

委員長：

事務局よろしいでしょうか。そういうご指摘があると、来年度の観光客の動態調査のなかで交通手段の現状がどうなのか、本当に交通手段の多様性が確保されているのか、多様な交通手段を利用してもらっているのかなどをチェックしていけばいいのではないのでしょうか。他の観光客に対する項目はいかがでしょうか。

事務局：

ご指摘があった「外国人観光客に対する案内の充実」については「目標２ - イ）」の誤りでしたので修正いたします。

委員：

評価報告書の前提となる「委員意見要旨」での1ーアについてなのですが、別府温泉の「別府八湯温泉博覧会」が参考になると記されています。具体的にどの点が参考になるかが加えられるとよりわかりやすいと思います。

委員長：

その他、p46以降について、いくつか図の体裁や表示誤りがあるので訂正をお願いしたいと思います。

全体的に図を見てみると観光客数も順調に推移をしていて、満足度も今年下がったといっても、非常に高い数値で推移しています。また、p13には出てはいませんが、一人当たりの消費額もこれまで三千元以下だったのが、今では四千元近くになっています。

委員：

新規参入の事業が多くなって、パイも多くなり事業者も多くなったと思います。また、拝観料とかも高いのではないのでしょうか。

委員長：

今までは回遊する地点数が少なかったが、それが増えたことだけでもかなり違ってくるのではないのでしょうか。

副委員長：

今までの会議でも話をしてきましたが、鎌倉の観光の経済効果を計った方がよいと思います。全体の総枠や数字の内訳なりをつかんでおいて、鎌倉ではどういう過ごし方をしている、どんな動きをしていて、どんなところを回っているのかを大枠でもつかめるようにしておければ、まち全体として観光が鮮明になると思います。鎌倉の数字は、国の消費額や宿泊単価と比べると立派だと思います。

委員長：

今年度までは、マクロのデータになっていますが、来年度以降はもう少し地域ごとに観光サービスの内容の内訳を細かくみて精査しつつ、改善できるところは改善してポイントを洗い出していきたいと思います。

その他、来年度こうしたほうがよいのではないかなど、今後の課題や修正すべき点があれば副委員長と事務局と修正していきたいと思いますが、今年取り組めなかったこと、指摘できなかったことについてフリーディスカッションをしていただきご意見を出していただければと思います。

委員：

p4「今後に向けての課題・提言」の「2.点から面への連携強化」のなかで、美術館などの文化施設については官民連携による新たな回遊性が必要とあります。これは一市民として共感できます。文化施設に展示されている文化財それ自体に鎌倉らしさが凝縮している気がします。ですから、美術館にしても博物館にしても、それぞれの鎌倉らしさが出て

いるのでしょうか。鎌倉に住んでいる立場からすると、鎌倉を表現されているものが点在していることはとても嬉しいです。それが来年度はより広報されれば効果的だと思います。

委員：

p 48 ページのアンケートの質問項目で「鎌倉を何時ごろ出る予定ですか」とありますが、これは面白い項目と思いました。このようなことを聞くのは、ものすごくめずらしいのかも知れません。アンケートの中で、17時あるいは16時までいられる方が結構多いということは、生活や暮らしを楽しむまでいっているか分かりませんが、買い物や食事、あるいは多様な交通手段を利用する人も入ってくるかもしれません。また、この質問項目からいろんなことが見えるのかもしれませんが、ただ、「鎌倉に何時に来られましたか」という質問があれば鎌倉に何時間いたかが分かると思いますし、それを積み上げていけば消費額があがっているのもこういうことで消費額が上がっているのではないかと分かってくるのではないかという気がします。

委員長：

今までの鎌倉は、特に週末は15時とか16時で東京方面へ帰っていく方が多い傾向でしたが、最近では、9月などは20時以降に帰る割合が多くなってきています。住民などが、夜にジャズのコンサートを開催したりして、それだけを見に来られる方もいるのではないのでしょうか。従来の観光の概念にはありませんが、滞在の仕方であるとか、時間の過ごし方とかを今後は考えていく必要があるのではないのでしょうか。

委員：

p 3「目標2 - ウ)」で項目が一つになってしまったので、この会議中や終わってからも思いついたら報告したいと思います。

委員：

帰る時間についてですが、5月はわりと18時までに帰ってしまうということが多くて、18時までに帰るということは夜の食事はしないということです。このことは鎌倉の飲食店にとってはダメージで、夜にお客さんが入らないということは課題になっています。秋は文化行事が多いこともあって、比較的夜遅くまで残ってくださっている。ここ3年は鎌倉芸術祭も開催しています。このようなアート系のイベントを開催しているというのは、かなり滞留時間が長くなる一つの要因になっていると思います。ただ、滞在時間が遅くなるということで、夜の消費に結びつく可能性が高いですけれども、事業者の対応がなかなか難しいという部分もあります。

p 3「目標1 - ウ)」で「観光客の平準化、滞在時間を増やす取り組みの充実を」とありますが、結局平準化しないと従業員も入れられないし、何もできないといったことになってしまう。例えば、ぼんぼり祭りや花火大会を夜開催しますといったときに、その日だけ店を開けましようとなっても事業者側としては対応が難しい部分があります。その辺を平準化することで夜のシフトもできてくると思います。これらは今後の事業者側の課題でもあると思います。

「目標2 - ウ)」についてですが、この前の会議である観光地の話で案内板は煩雑に置かずに、景観的に美しい案内板にしようとか、あるいは外国人向けの案内板もいいものがで

きているが撮影スポットに設置してあるためにカメラに写ってしまうとか、新しい案内板があるところに古い案内板がそのまま置いてあるような、すごく煩雑で景観上少し整備をする必要があるような話題になったと思います。

また、景観上きれいなまちであるというのと、もう一つはゴミについてで、ゴミ箱が少ない場所もあるとは思いますが、誰がゴミの処理費用を負担するかという部分で、観光客のゴミは持ち帰りましょうというキャンペーンしていますけれども、このような啓発も必要である一方、地元で処理できるということが観光客に対してはメリットであるということが、矛盾というところもあると思います。この点を行政だけに負担させるのではなく、どのようにしていくか、例えば、店頭でゴミ箱を置いてゴミを捨ててくださいといっていることもあります。事業者のゴミは事業者が負担しておりますが、観光客のゴミを税金で処理するのはどうかという話を聞くこともあります。ゴミの処理ですとかリサイクルの仕組みに関しても、来年度以降提言ができればいいと思います。

副委員長：

景観上の話は案内板だけの話しではないと思いますが、鎌倉市ですと景観行政で条例等を進めていると思います。

事務局（相澤市民経済部長）：

鎌倉市は景観法よりかなり先行して景観条例を制定しております。この条例の基づく景観地区指定を市民の方が地区協議会を開いて進めていました。その後景観法ができたので、法の枠組みに基づいてできるところは、法に基づく地区景観計画に変えていっています。

副委員長：

法律や制度としての一定の網を被せるということは基盤ができていくということです。そこではきめ細かい部分についてはフォローできないので、例えば、昔造った古い施設をどうすればよいかとか、ゴミの問題ですとか、鎌倉をきれいにする運動まではいくか分かりませんが、景観条例や景観法を補完するような取り組みなど、それが市民だけでなく、観光客のマナーという話もありましたが、ソフトな部分で検証してはどうかということだと思います。

委員長：

トイレやゴミの問題、案内板についても、まずは清潔にするとかきれいにするとか、日本人だけではなく外国人も含めて、住民に対して注意喚起と外国人に対してもPRするスキームも必要ですし、もう少し踏み込むのであれば先ほど消費額の話ができましたが、そこと連動させたスキームができれば、収益あるいは税収の一部をいかに清潔な観光地にするかという財源調達スキームであるとか、そこまでは難しいかもしれませんが、資金を還流させるいろんなスキームができると思います。こういったものを今後は少し考えていくことも来年度の課題にしていくことが必要かもしれません。

委員：

参考になるか分かりませんが、長野県の松代市では、まちが小さいからできるのかもしれませんが、観光コースによって歩道を色分けしていました。道標がなくても、駅で地図

をもらって白い歩道を歩いていけばそのコースを見られるようになっていきます。これですと余計な看板が要りません。これは、鎌倉のような広いところで全部実施するのは無理にしても、地域的に実施するのはできるのではないのでしょうか。また、木曾に行ったときに感じたことは、まちが非常にすっきりした感じでした。何故なのかと考えたときにやはり看板がない、店の前の広告がありませんでした。ラーメンがありますとか蕎麦がありますとかいった旗も出させない。これはまちの人の同意のもとで行われていることですが、小町通りもきれいにはなっていますが、今のところ違法な広告を排除するところまではいっていますが、小町通りの看板がなくなるところまではきてはいません。この辺のところでもうひと工夫ないかと思えます。

委員長：

何も意識せずに行きたいところを回れるのは理想で、鎌倉でいきなり看板をなくすことは難しいかもしれませんが、その辺の配慮ができればいいと思えます。これは鎌倉市の都市計画全体にかかることかもしれませんが、都市全体を色分けしてここは何々ゾーンなど意識せずに回せる仕組みを道路行政と組みながら考える必要もあるのかもしれない。

副委員長：

ヨーロッパのスイスのような、金属製の同じような看板を店の前に並べて一つのツールとして案内も兼ねてさせているところもあります。

委員：

屋外広告物について、一生懸命取り組んでいるところもあります。箱根も茶色で統一していますし、ヨーロッパも建物も同じような様式だからきちっとできるのではないのでしょうか。今、小町通りでは、屋外広告物の撤去キャンペーンを行っていますが、非常に難しく全部撤去ができないのが現状です。何故撤去するのかというと電柱の地中化をするのでこのタイミングでこのようなキャンペーンを行っているわけですが、何もなければどんなに声掛けしても、業者の方はもちろんですがなかなかこのような運動ができないということです。今は小町通り商店街を運営している方たちが中心となって一生懸命取り組んでくださっておりますけれども、商店会の会員の方でもいろいろな広告物があってもそれが小町通りの楽しさではないかというご意見もありなかなかまとまりません。もちろん道路にはみ出しているものについては違法広告物ということで撤去しましょうということにしても翌日は出ているのと、セットバックして違法ではありませんが、店舗の前の敷地にいるんなものが並べられているのが現状です。それに関して観光客の方も楽しいものではないかと意見もあり、どのような形で取り組んでいけばよいか難しいところです。今後は地区を細かく別けて考えていく必要があるのではないかと思います。

委員：

ライトアップの話もでしたが、今年全部ライトアップの様子を見てきましたが、高德院の大仏や鎌倉文学館はよいのですが長谷寺はものすごい混雑で、上の方は空いているのですが、下の入口のところは溜まってしまっていました。それなので、ただライトアップをするのではなくて一方通行等の対策など誘導方法を考えないと大変なことになると思います。

委員長：

文化観光とか芸術観光とかを充実させ、夕方以降の外から来る観光客ですとか市民の方にも楽しんでもらうことを考えると、ライトアップなど誘導方法についても包括的な議論が必要であり来年の課題でもあると思います。

委員：

先ほどの景観の話ですが、景観について決めていくときに、例えばこの地区はこのような広告にしましょうとか言葉ではなくて、商店の方にこうするとこんなにきれいになるなど絵とかで具体的に示すとステップアップするのではないのでしょうか。

副委員長：

街中の景観づくりは地道に取組みを続けないと難しい。条例や法律だからといって済むならいいですが、先ほどお話にあったように私は雑然と商品があった方がいいという方もいると思います。ですから全体を考えると景観上こちらの方がいいのではないですか、観光客にとってもこの方がいいのではないですか、ですから一緒に取り組んでいきませんかという話をしていかなければならないのですが、これは非常に時間がかかることです。行政がやるかどういう形で取り組んでいくか分かりませんが、風格のある観光地を見に行くとかいろんな視点でじっくり進めないと合意形成は難しいと思います。

委員：

まず、会員を対象にアンケートを取ったり、明らかな違法広告物については市と運動する日を決めて徐々に合意形成ができるように進めているところです。それから非会員の方には商店会の組織率というものが低いということでこのような状況も含め進めていくことになっております。段階を踏みながら、事業者に対して意識づけをしていくとこと、今後のビジョンを示していく必要があると思います。

委員：

センスを磨くというのは難しいことですが、いいものを見たりしているとセンスは磨かれていくと思いますし、これらの積み重ねでいい街並みができると思います。

副委員長：

基本計画の中でも出ているのですが、一番の鎌倉らしさというのは、神社仏閣になりますが、生活や文化、スタイルを体験してもらう魅力もあります。外国人観光客にとっては、日本らしさが凝縮されたということで鎌倉にも多く訪れています。インバウンドの観光客は多いのですが、個人化なり個人行動化というような方向に向きつつあって、いわゆる富士山、日光、浅草など日本に初めて来るお客さんはそれでいいのですが、個人としてあるいはビジネスが終ったときに片田舎でも日本らしい生活や文化的な体験を求める外国人が増えると思います。そのようなときに鎌倉を案内してもらったことなどを、誰から評価してもらうのかといった時に、外国人の方が敏感に評価して下さることが多いです。例えば、観光的には何も資源がないといわれている埼玉県も、アニメの聖地があるということで週末外国人がたくさん来られるとか、大宮は盆栽の町なのですが、外国人の方は興味があり哲学的なものがあるとか、この二つの資源とマーケットというお客さんのセグメ

ントというのは、個人の外国人観光客を鎌倉のきめ細かいところも体験してもらって結びつけをしていくことも必要なのではないのでしょうか。

委員：

ゴミなど観光によって発生する公害について、市民がかなり負担をしているのではないかと思います。鎌倉の観光資源を発掘して鎌倉をよくしていこうという議論もありますが、「目標3」にあるように地域が一体となった観光を振興していくためには、環境を整え理解を得ていくような市民との合意形成が重要になってくると思います。進行管理委員会の中では観光における課題についての取り組みを議論していけたらと思います。

委員：

「目標2 - エ）」では交通環境について書かれていますが、これは全部に共通していることだと思います。住民に対してのアメニティを創り上げていくことは、観光客に対しても同じであるという前提の中で進めていって、ここはプライバシーだとか、ここは立ち入らない地区だとかはあるべきだと思います。ただ、ゴミにしても交通渋滞にしても、ここを改善していくことは、観光客にとっても住民にとってもいいことだと思います。例えば、観光客がたくさん来て、ゴミも捨てるし交通渋滞も起こると観光客に來ないでほしいとなってしまいますが、観光客が来ても交通渋滞が起こらない流入規制をしたり、ゴミに対してもシステム作りやマナーの啓発等で住民に理解を得られるような提言が必要ではないでしょうか。つまり、観光客がたくさん来るのが、市民にとって迷惑になるのではなく、たくさん観光客が来てもらうような環境にすることが市民にとってもプラスだということを理解してもらえよう合意をとれるようなものを出していかなければいけないと思います。常に対立構造となっていたら進まないの、これをやるからこちらもよくなるという考え方を議論していきたいと思います。

副委員長：

観光基本計画ではそのような考え方を掲げていると思います。住みたいまちがあって、訪れたいまちがある。実際どういうことかといういろいろなやり方があると思いますが、例えば市民への啓発だとシンポジウムですとか、あるいは経済波及効果など観光の価値みたいなものを押さえていきましょうとかあると思います。もう一つは、色々な意味でのコントロールだと思います。目標で1,800万人から2,000万人にしようとするのはやめて現状値以上にすると量から質へとしたときに、鎌倉らしい生活ですとか風景、資源があってこそその観光と考えたときに、先ほどの長谷寺のライトアップの話がありましたが、極端な話一日100人までとしてもよいかと思います。このようにするとは鎌倉らしい観光でもあるし鎌倉らしさが長続きすると思います。

委員：

エコツアーのような考え方もあると思います。流入規制に対するアレルギーは段々なくなってきているのではないのでしょうか。それをどこのレベルにするかは合意形成の構築が必要だと思いますが。

委員：

観光協会や商工会議所でいろんな動きを始めているところです。観光基本計画のもとに観光振興を進めている最中ですが、そのような中で観光と一言にいいますが、鎌倉市の中でどこが主体となって観光をやっているのかを考えた場合、市の観光課や観光協会はもちろんです。その他観光のことを根本的に考えているところがどこにあるかということです。年間1,800万人の観光客が訪れる観光地としては、考えているところや行動しているところも少ない。でも現場でやっているところはたくさんあるという状況が最近見えてきています。理想的なことはたくさん出てきているのですが、現場の人たちあるいは観光協会の会員ですらこの会議等で何をやっているかほとんど知りません。観光協会の専務理事や職員ですらほとんどわからない状況だと思えます。この辺のところを現場に落とししていかなければ、議論が空論になってしまわないか懸念されるところです。それから、この委員会は観光協会や商工会議所などが集まったところを見ていきましょうという場なので、ここで話し合われたことが観光協会や商工会議所が実行していくのかとか、誰がどのように動かしていくのか実務的なところを現場に落されていくようにしていきたいと思えます。まずは、例えば、シンポジウムを開催するというのですがこのようなことを契機にいつまでに何をどのようにやっていくか、主体と時期と予算まで踏み込んだ形にしないといけないのではないかと考えています。

それから、視点は違いますが、鎌倉はリサイクル率ナンバーワンで、市民意識が非常に高い都市だと思います。そのような都市では、他から来た観光客があこがれるような場所ですので、ゴミ問題は昔から比べると非常に改善されてきたと思えますし、逆にもっと鎌倉はゴミが少ないところですよとアピールすることもいいのではないかと考えています。それから、鎌倉は観光のスタイルは多様ですから、例えば日光などでは一つのルートがあって、そのルートが10通りあるかというところではないです。鎌倉の場合は何十通りではおさまらないくらいミニプログラムのようなものが可能性としてあって、そのストーリーというものをもっと練りこんで作っていくことによって、商品開発、ルート開発というものもできるかもしれませんし、総論ばかりではなくて、一本一本のストーリーのようなものを作り上げて魅力を伝えていけたらと考えています。

委員長：

藤川委員のお話いただいたことは全てに共通することだと思います。ここで話し合われたことをどのように現場に落とししていくかという事は来年度以降の課題になってくるかと思えます。観光基本計画では、観光協会や既存の組織が中心となって取り組んでいくことは謳われていますが、ただそれだけでは受け皿としては足りない部分があると思えます。体制づくりについて来年度以降議論していかなくてはならないのですが、どうすれば現場に落とせるかも併せて考えていく必要もあります。観光協会の方々にも期待するところは大きいのですが、この辺についても来年一年かけて議論していく必要があると思えます。観光のように現場にいる方が多ければ多いほど上と下とをつなぐ中間的な組織が必要になってくるのですが、鎌倉でどのようにつくるか、あるいは既存の組織をどのようにつなぐかも重要であり悩ましいところでもあると思えます。すぐには結論がでないと思えますが、市民の方がフラストレーションの溜まらないような組織づくりが必要だと思います。

委員：

例えばメーリングリストのようなものはいかがでしょうか。

副委員長：

観光協会等も活動していますが、情報や展開等で限界があるというのは、鎌倉の観光がまちづくりと一体となってきたということだと思います。従来の観光協会の会員さんや事業者さんだけではなくて、市民も内包された観光まちづくりの仕組みと事業体を作らないといけないと思います。国交省や経産省、総務省、農水省なども今のテーマについてみんな同じことを考えています。観光協会より広いものや産業界や市民も入れるような仕組みとか、NPO がいいのか、自立するためには株式会社にしたほうがいいのではないかとか、民のレベルで横串とっていいのかわかりませんが、水平展開できるような仕組みを是非鎌倉でも考えていきたいと思います。今ここで決定できることではないと思いますが、観光振興推進本部、進行管理委員会、個別検討部会とありますが、この中のテーマに「観光まちづくり」があっていいのではないかと思います。景観の問題や市民の満足度があってこそその観光という話をどのようにするのかという受け皿が必要ではないでしょうか。

委員：

市民の立場からすると、ここで議論されたことをフィードバックされるような、いわば教育されたいという願望もあるのではないかと思います。金融業界では金融教育という言葉がありますが、観光においても観光教育は必要だと思います。鎌倉市民がどのように生きて、どのような未来があるのか、わかりやすく伝えていくことは重要でしょう。

委員長：

その一つにシンポジウムなどがありますが、確かにもう少し小さくフィードバックする仕組みが必要だと思います。事業者については、商工会議所や観光協会がありますので、それぞれが現場にどうして情報が伝わらないかを議論していただき、この委員会で時間をかけて建設的な議論をしていきたいと思います。

また、事業体については作ることはどうでしょうか。周りを見てもまちづくりについての中間組織はうまくいっていない状況だと思いますが。

副委員長：

中間組織は儲からなくて当然だと思います。まず大きな目標があって、財政的な支援をするのがいいのか、従来の方法がいいのか、継続させるためには観光分野の事業体で収益事業もそこに重ね合わせるとか、ベーシックな部分だけではなくて、前へ展開する主体、推進役にもなりえるし、ビジネス的な経営視点を持ちながらまちづくりをすれば鎌倉であれば成立するのではないのでしょうか。

委員：

会社を大きくしようとか儲けようとかより、少なくとも組織だけをうまく運営できる資金を自分達で調達できるような仕組みづくりが必要ではないのでしょうか。

委員長：

いろいろやり方はあると思いますが、フィードバックループを掛ける仕組みづくりが課題ということですね。

委員：

コミュニティを上げるために支援をしていく必要もあります。例えば腰越の話を、十二所の方にしても難しいと思います。ですから、まちづくりと一体となった観光というようなチームを発生させて、時々集まって情報を共有したりすることだと思います。

委員長：

いろいろなご意見ありがとうございます。それでは、本日議論した内容を副委員長、事務局で話をさせていただいて最終案をまとめていきたいと思っています。

4 . その他

1 1月29日のシンポジウム開催のお知らせを行った。

委員長：

「その他」は何かありますか。よろしいですか。

それでは以上を持ちまして第5回の委員会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。